

令和5年度 上田市営住宅 申込案内書

令和5年8月改訂

- ※ 本案内書は法令等の改正により内容が変更になる場合もありますので、申込時は常に最新の案内書をご確認ください。
- ※ いずれの世帯も抽選により入居していただきますが、災害により住宅を失った方などは、抽選によらず短期入居することができる場合もありますのでご相談ください。
- ※ 案内書・要項(募集期間中のみ配布)をよくご覧いただき、申込資格、連帯保証人資格、申込書類等ご確認ください。

申込資格	2 ページ	(優先枠申込資格については3ページ)
申し込みに必要な書類	4 ページ	
連帯保証人について	5 ページ	

1 受付・相談窓口

令和5年4月1日から、上田市営住宅の申込み先は住宅供給公社になりました。

▼詳細はこちら

長野県住宅供給公社 上田管理センター 0268-29-7010

〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号 上田合同庁舎南棟1階

<http://www.nagano-jkk.jp/docs/kouei/kouei-top.html>



2 募集時期

定期募集

令和5年度				
募集月	6月	8月	11月	2月
募集团地の公表	5月16日(火)	8月上旬	10月16日(月)	2月上旬
申込期間	6月上旬	8月中旬～下旬	11月上旬	2月中旬～下旬
備考	入居は7月上旬からの予定です	入居は10月上旬からの予定です	入居は12月上旬からの予定です	入居は4月上旬からの予定です

※ 申込期間のみ申請を受付けます。

3 入居者決定方法

- 公開抽選会を行います。
- 抽選会への参加は自由です。ただし、参加されない場合は、再募集への申し込みはできません。
- 抽選後に申し込みのなかった住宅がある場合は、引き続き、抽選で当選されなかった方を対象に再募集及び抽選を行います。再募集へ申し込みができる方は、**申込者(本人又は同居予定者)**です。希望される方は、抽選会へご参加ください。
なお、再募集の申込資格については、定期募集の申込資格と同じです。
- 当選者へは後日当選通知書を送付します。

4 申込資格 (申し込みの時点で、申込資格を満たしていることが必要です)

(1) 一般申込資格……次の要件をすべて満たしている方は申し込みができます。

- ① 上田市民、又は、上田市内で働いている方
- ② 持家がなく、住宅に困窮している方
- ③ 市税等の滞納がない方
※ただし、徴収の緩和制度の適用や滞納処分の停止が確認される場合を除く。
- ④ 入居する方全員が、暴力団員でないこと
- ⑤ 現に同居し、又は同居しようとする親族がいる場合、以下のいずれかを満たす方
ア 配偶者(婚約者、事実上婚姻関係と同様の事情となっている方を含む)
イ 3親等以内の血族又は2親等以内の姻族
ウ 長野県パートナーシップ届出受領証等をお持ちの方
- ⑥ 世帯の所得額(円/年)が申し込みをした日において次の表以下の世帯

世帯構成	世帯人数					世帯所得 月額(参考)
	1人(单身*)	2人	3人	4人	5人	
60歳以上の世帯 申込者が60歳以上 で、同居しようとする 親族のいずれもが満 18歳未満の世帯	2,568,000 円/年	2,948,000 円/年	3,328,000 円/年	3,708,000 円/年	4,088,000 円/年	214,000 円/月
障がい者世帯 15歳に達する日以 降の最初の3月31日 までにある子供のい る世帯						
その他の世帯	1,896,000 円/年	2,276,000 円/年	2,656,000 円/年	3,036,000 円/年	3,416,000 円/年	158,000 円/月

※单身申込みについては、原則として18歳以上で扶養親族に該当しない独立生計を営む方を対象とします。
(学生及び单身赴任者は申込みの対象外となります。)

(2) DV被害者世帯のうち、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に該当する方
(配偶者または生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の被害者)は事前にご相談ください。

① 一般申込資格の①から④の各要件を満たし、DV被害者世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

- 1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条第3項第3号の規定による一時保護又は同法第5条の規定による保護若しくは母子生活支援施設による保護が終了した日から起算して5年を経過していないもの
- 2 配偶者暴力防止法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で、当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの

※ 申込時にはそれら事実を証する書類として、福祉事務所長の入居依頼又は裁判所の保護命令決定書の写し等が必要になります。

※ その他申込資格がありますので、詳細はご相談ください。

5 優先枠申込資格

■ 注意事項

- ※ 「4 申込資格の(1)、(2)」のいずれかに該当し、かつ次の要件を満たす世帯は、抽選回数又は倍率が優遇される優先枠に申し込むことができます。ただし、入居を保証するものではありませんのでご注意ください。
- ※ 入居者が知的障がい者又は精神障がい者のみで構成される世帯の場合は、別途「自立した生活ができることを証する書類(医師の診断書等)」及び「サポート体制の機能が確認できる書類」等が必要になります。

	優先申込対象世帯	申込時に必要な書類
1	生活保護世帯	福祉事務所長の証明書
2	戦傷病者世帯(恩給法特別項症から第6項症及び第1款症)	戦傷病者手帳の写し
3	身体障がい者世帯(1級から4級)	身体障害者手帳の写し
4	知的障がい者世帯(重度又は中程度)	療育手帳の写し ※その他
5	精神障がい者世帯(1級又は2級)	精神障害者保健福祉手帳の写し ※その他
6	ひとり親世帯 (親権に準じた扱いをする場合を含む)	配偶者のない方であって現に児童(20歳未満)を扶養している者である証明 戸籍謄本(配偶者のないこと及び子の親権の確認ができるもの)
	ひとり親世帯(離婚調停中)	家庭裁判所の証明書 親権の争いがない申出書 相手の印鑑登録証明書
7	老人世帯(申込者が60歳以上であって、同居親族のすべてが次のいずれか一に該当する方)	
	60歳以上の単身者	住民票、戸籍謄本等
	60歳以上の配偶者	住民票、戸籍謄本等
	18歳未満又は60歳以上の方	申込者との親族関係を証する書類 (住民票、戸籍謄本等)
	戦傷病者(恩給法特別項症から第6項症及び第1款症)	戦傷病者手帳の写し
	身体障がい者(1級から4級)	身体障害者手帳の写し
	知的障がい者(重度又は中程度)	療育手帳の写し
	精神障がい者(1級又は2級)	精神障害者保健福祉手帳の写し
8	引揚者世帯(引き揚げから5年以内)	引揚証明書
9	多子世帯(18歳未満の者が3人以上いる方)	住民票、戸籍謄本等
10	DV(ドメスティックバイオレンス)被害者世帯	「4 申込資格(2)」を参照
11	犯罪被害により従前の住居に居住することが困難となった世帯のうち次のいずれかに該当するもの	
	①犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった方(犯罪により勤労者が亡くなった、身体を害されたため転職等を余儀なくされた、虚偽の風説の流布により廃業に追い込まれた場合等) ②現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった方(犯罪により住宅が滅失又は著しく損壊したために居住することができなくなった、住宅を客体とする犯罪により居住することができなくなった、犯罪により精神的な後遺症が生じ医学的に居住することができなくなった場合等)	犯罪被害申告書又は交通事故証明 事件状況調査同意書 その他事実を証する書類
12	過去2年間で4回以上落選された方	過去の記録を確認しますので申告してください

6 申し込みの際に提出する書類（申し込みは1世帯1戸です）

■ 注意事項

- ※ 提出された書類に基づき、法令等の定める入居者資格を有するか審査しますので、記入漏れ・書類不備等ある場合は、受付できません。
- ※ 世帯の実情及び書類審査により下記以外の書類が必要になる場合があります。その際は追って連絡します。
- ※ 転入者、市外在住者等は書類交付場所が市外、県外等異なる場合があります。発行までに時間がかかりますので、早めにご準備ください。

提出書類(◎は発行先)	注意事項
市営住宅入居申込書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター	希望団地、氏名、生年月日、裏面の住宅に困っている状況等、記入漏れ、間違い等ないようにご記入ください。 申込書に記載されている内容と提出書類によって申込資格の有無と住宅困窮度を審査します。
市営住宅申込資格調査同意書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター	上田市在住の方は、同意書に記名・押印していただくと、住民票、所得証明書の添付が省略できます。(公社から上田市に住民基本台帳及び課税台帳の閲覧を依頼します。確認に数日を要します。) ※ 当選後、住民票及び所得証明書を提出していただきます。 ※ 住民基本台帳で入居者の親族関係が確認できない世帯(筆頭者又は世帯主が異なる等)は、別途戸籍謄本等の添付が必要になります。 ※ 令和5年1月1日に上田市在住でない方は、所得の確認ができないため、所得証明書の添付が必要になります。なお、住民税の申告をされていない場合は、所得の確認ができません。 ※ 同意書の提出が無い場合、代理人選任届出書、連帯保証人予定者名簿の提出が必要となります。
納税状況調査同意書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター	令和5年1月1日に上田市在住の方については、納税状況調査同意書に記名・押印していただくと、納税証明書(完納証明書)の添付が省略できます。(公社から上田市に納税状況の確認を依頼します。) ※ 当選後、納税証明書(完納証明書)を提出していただきます。 ※ 未納がある場合はご相談ください。(分納中の場合は申込可) ※ 固定資産税(家屋)の課税がある方は、別途所有権移転を証する書類(売買契約書の写し又は登記事項証明書等)を要します。
住民票 ◎市民課等	入居予定者全員分 ※ 市営住宅申込資格調査同意書を提出した場合は提出を省略できます。(当選後提出) ※ 住民票で入居者の親族関係が確認できない場合(筆頭者又は世帯主が異なる等)は別途戸籍謄本等の添付が必要になります。
令和5年分所得証明書 ◎税務課等	所得の有無に係わらず満16歳以上の入居予定者全員分 ※ 市営住宅申込資格調査同意書を提出した場合は提出を省略できます。(当選後提出)
2月期募集のみ提出が必要です 令和5年分源泉徴収票の写し又は令和5年分確定申告書の写し	満16歳以上の入居予定者全員分 ※ 就職日が昨年中の場合、別途給与証明書が必要になります。
「現に未納がないことの証明」と明記してある納税証明書(完納証明書) ◎収納管理課等	申込者(入居名義人予定者)のみ ※ 納税状況調査同意書を提出した場合は提出を省略できます。(当選後提出) ※ 未納がある場合はご相談ください。(分納中の場合は申込可) ※ 固定資産税(家屋)の課税がある方は、別途所有権移転を証する書類(売買契約書の写し又は登記事項証明書等)を要します。

提出が必要な方	提出書類(◎は発行先)
今年、家屋の所有権移転(売買・競売・名義変更等)をされた方	売買契約書の写し、競売通知書の写し、登記事項証明書等
婚約中に申し込まれる方 ※ 6月期:7月31日までに入籍される方 8月期:9月30日までに入籍される方 11月期:12月31日までに入籍される方 2月期:3月31日までに入籍される方	婚約誓約書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター (当選後は、婚姻届を提出し、住民票又は戸籍を提出後に入居となります)
昨年又は今年、就職された方	給与証明書(申込毎に必要。就職した月から現在までの給与を月別に明記)
昨年又は今年、退職された方	退職票の写し又は退職証明書
退職予定の方 ※ 6月期:7月31日までに退職される方 8月期:9月30日までに退職される方 11月期:12月31日までに退職される方 2月期:3月31日までに退職される方	退職見込み証明書(当選後は退職票の写し又は退職証明書を提出後入居となります)
市外在住で上田市内で働いている方	在職証明書(勤務地が市内にあることを証するもの)
ひとり親世帯 (親権に準じた扱いをする場合を含む)	配偶者のない方であって現に児童(20歳未満)を扶養している者である証明 ◎子育て・子育て支援課等 戸籍謄本 ◎本籍地のある役場等 ※どちらか一方で可
ひとり親世帯(離婚調停中)	裁判所の証明書 親権の争いがない申出書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター 相手の印鑑登録証明書 ◎市民課等
長野県パートナーシップ届出受領証等をお持ちの方	長野県パートナーシップ届出受領証明書 または長野県パートナーシップ届出受領証
单身申込資格に該当する方	单身入居の入居者資格認定のための申立書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター 戸籍謄本 ◎本籍地のある役場等
「5 優先枠申込資格」に該当する方	優先枠申込書 ◎長野県住宅供給公社 上田管理センター 優先枠申込資格を証する書類(各申込資格を参照)
知的障がい者又は精神障がい者のみで構成された世帯等	自立した生活ができることを証する書類(医師の診断書等) サポート体制の機能が確認できる書類(支援センター・親族等)

7 連帯保証人資格

■ 注意事項

- ※ 入居の際には一定の要件をすべて満たす連帯保証人が1名(別々の世帯・生計)必要になります。ただし、事情によっては免除となる場合があります。詳しくはご相談ください。
- ※ 連帯保証人になれる方は、原則として上田市内に在住する親族の方です。会社の上司、同僚、市営住宅入居者等のご遠慮ください。
- ※ 連帯保証人が保証する極度額は、入居者の当初家賃の20か月分となります。

■ 連帯保証人資格

日本国籍を有する、もしくは永住者または特別永住者

所得がある

市税等の滞納がない

■ 連帯保証人の必要書類(当選後)

住民票(本籍地入り)

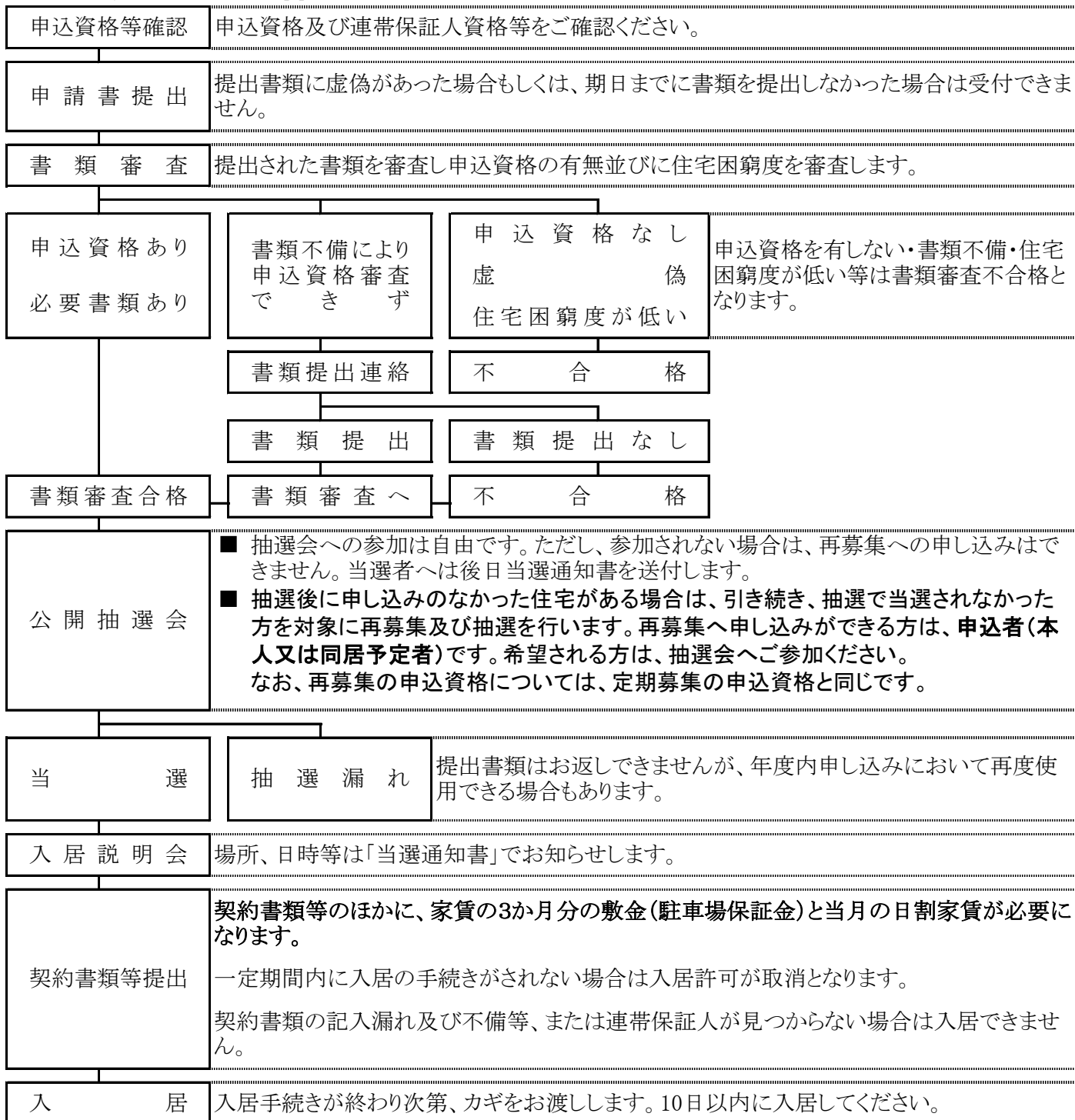
印鑑登録証明書

所得証明書

納税証明書(完納証明書)

- ※ 年金受給者は受給金額によっては所得として計上されない場合があります。

8 申し込みから入居までの流れ



9 共益費

- 一部団地は共益費を要します。詳しくは「12 募集対象としている市営住宅」をご覧ください。

10 駐車場

- 駐車場は1戸につき1台です。ただし駐車場のない団地もあります。
- 駐車場が有料(1か月2,000円、保証金6,000円)の団地は、別途申請が必要です。
- 2台目以降は、民間の駐車場を借りるなどして各自で確保してください。

11 その他

- 市営住宅では、犬、猫、鳩など、かご又は水槽のなかで飼えない動物の飼育を禁止しています。

12 募集対象としている市営住宅（現在募集している団地ではありません）

	団地名	住所	建設年度	構造	間取り	給湯	浴槽	ガス	トイレ	入居時家賃(目安)		共益費	小・中学校		備考
										最低	最高				
上田地域	古里	古里1261他	S56～57	簡二	3DKB	-	-	都市	水洗	18,700	39,800	-	神科	第五	新耐震基準に満たない建物については募集しておりません。
	千曲町	中之条1203-1	S58～H4	中耐	2DKY 3DKY	有*	有	都市	水洗	17,900	45,300	要	南	第四	管理人制度あり *給湯は浴室のみ対応
	内堀	五加875他	H7～14	中耐	2DKY 3DKY	有	有	LP	水洗	22,300	54,100	要	中塩田	塩田	駐車場有料・管理人制度あり。水道設備が20ミリメートル口径のため、水道基本料金の減額制度(13ミリメートル口径以下)の対象外です。
	馬場町	中央3-15-1	H14	高耐	1DKY	有	有	都市	水洗	14,400	28,400	要	-	-	エレベーターあり・駐車場なし・管理人制度あり
60歳以上の単身又は60歳以上の親族で構成される2人世帯の住宅です。詳しくはお問合せください。															
丸子地域	中丸子	中丸子1945-1他	S56～H1	中耐	3DKY	有	有	都市	水洗	15,200	35,500	要	丸子中央	丸子	駐車場有料・管理人制度あり
	中丸子第2	中丸子1958-1	H12	中耐	1DKY 2DKY	有	有	-	水洗	15,200	40,200	要	丸子中央	丸子	エレベーターあり・駐車場有料・管理人制度あり・オール電化
	上長瀬	長瀬3662	H9	中耐	3DKY	有	有	都市	水洗	22,300	43,700	要	丸子北	丸子北	駐車場有料・管理人制度あり
	上丸子	上丸子1758-2他	H18	中耐	2DKY 3DKY	有	有	都市	水洗	21,400	51,400	要	丸子中央	丸子	エレベーターあり・駐車場有料・管理人制度あり

次ページあり(真田・武石地域) →

	団地名	住所	建設年度	構造	間取り	給湯	浴槽	ガス	トイレ	入居時家賃(目安)		共益費	小・中学校		備考
										最低	最高				
真田地域	宮原	真田町傍陽410-5他	S63	木二	3DKY	有	有	LP	水洗	14,700	28,900	-	傍陽	真田	
	萩	真田町傍陽6230-1	H2	木二	3DKY	有	有	LP	水洗	14,200	28,000	-	傍陽	真田	
	大畑	真田町本原520-1	H4	木二	3DKY	有	有	LP	水洗	16,300	32,000	-	本原	真田	
武石地域	片羽	上武石83-1	S52	簡平	3KB	-	-	LP	水洗	6,600	12,900	-	武石	依田窪南部	
	荒神前	下武石774-1	S53	簡平	3KB	-	-	LP	水洗	6,900	13,700	-	武石	依田窪南部	
	鳥屋	武石鳥屋201-1	S60~62	木平	3DKB	-	-	LP	水洗	11,500	23,300	-	武石	依田窪南部	
	上武石	上武石429-1	S62~63	木平	3DKB	-	-	LP	水洗	11,900	23,600	-	武石	依田窪南部	
	上鳥居	下武石867-1	H2~3	木平	3DKB	-	-	LP	水洗	14,300	27,700	-	武石	依田窪南部	
	上沖	武石沖579-2	H4~6	木二	3DKY	有	有	LP	水洗	15,600	31,300	-	武石	依田窪南部	
	堀ノ内	上武石136-1他	H7~9	木二	3DKY	有	有	LP	水洗	17,000	34,200	-	武石	依田窪南部	
	石経	下武石209-5	H10~11	木平	2DKY	有	有	LP	水洗	12,400	24,900	-	武石	依田窪南部	

※ 木平…木造平屋建 木二…木造二階建 簡平…簡易耐火平屋建 簡二…簡易耐火二階建(1・2階使用可能) 中耐…中層耐火 高耐…高層耐火

※ 算用数字…室数 K…台所 DK…台所兼食事室 B…浴室のみ(風呂釜、浴槽は入居者負担) Y…浴室(風呂釜、浴槽付)

※ 入居時の家賃は目安です。家賃は、世帯の所得額の合計と住宅の仕様により決定します。なお、入居後所得の増加等により、目安家賃額を超える場合があります。

※ 駐車場は1戸につき1台です。駐車場のない住宅(馬場町等)もあります。なお、駐車場が有料(1か月2,000円)の団地は、別途申請が必要です。

※ 浴槽、湯沸器、ガスコンロ、網戸、換気扇、トイレの臭気抜きファン、水道凍結防止設備等は、入居者の自己負担で設置していただきます(一部団地を除く)。

※ 設備等新品ではありません。

※ 家賃の他に、共益費、電気・ガス・水道料金、自治会費等が毎月必要になります。